

令和2年12月市議会定例会
こども家庭部
議案説明資料
(追加提出分)

目次

【予算案件】

- 1 令和2年12月こども家庭部補正予算（追加提出分）（案）総括表
..... 1頁
- 2 ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業について..... 2頁

1 令和2年12月 こども家庭部補正予算（追加提出分）（案）総括表

【一般会計】

（単位：千円）

区分 予算科目(款・項)	補正前の額	今回補正額	補正後の額	備考
こども家庭部 合計	30,895,226	46,764	30,941,990	
(款3)民生費	30,116,582	46,764	30,163,346	
(項2)児童福祉費	30,116,582	46,764	30,163,346	ひとり親世帯臨時特別給付金 支給事業費 46,764

【ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業費】

2 ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業について

[こども福祉課]

(1) 補正額 46,764千円

財源内訳 国庫支出金 46,764千円

(2) 事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、ひとり親世帯については、特に大きな困難が生じていることを踏まえ、現在、臨時特別給付金を支給しているところであるが、ひとり親世帯の生活実態が依然として厳しい状況にあることから、ひとり親世帯の支援を強化するため、再度、国の臨時特別給付金を支給するもの。

(3) 事業内容

【支給対象者】

次のいずれかに該当し、臨時特別給付金（国2次補正分）の支給を既に受けた者（申請不要）

- ①令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている者
- ②公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない者
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が、児童扶養手当の対象となる水準に下がった者

※臨時特別給付金（国2次補正分）の申請を行っていない者についても、今後、国2次補正分と今回の再支給分を併せて申請することにより支給対象とする。

【給付額】

1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円加算

【事業費】事務費 354千円

給付金 46,410千円

予算現額	349,000千円
執行見込額（国2次補正分）	226,680千円
執行見込額（国予備費分）	168,730千円
不足額（今回補正額）	46,410千円